鳥屋野総合体育館大規模改修に係る事業者選定アドバイザリー業務公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	書類名	頁	項目	質問内容	回答
1	実施要領	1	３（３）入札参加資格者名簿の登録	令和8年度第7期の入札参加資格の申請を行っていて、資格の有効期間が令和8年12月1日からとなりますが、参加資格要件を満たすものとしてお取り扱いいただくことは可能でしょうか。	参加申請書提出期限10月27日（火）の時点で、入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、参加資格要件を満たさないこととなります。
2	実施要領	3	６（３）参加申請書の提出先・方法	「ア　電子メール」で提出する場合の締切の時間の指定はございますでしょうか。	指定はございません。
3	実施要領	4	７（２）類似事業等実績一覧	この一覧に記載する類似業務の定義をご教示ください。要求水準書に記載の体育施設のPFI方式またはDBO方式による新設または改修に係る事業者アドバイザリー業務になりますでしょうか。この場合、履行期限の制約はないでしょうか。	ご理解のとおりで間違いありません。ただし、申請者の判断で類似すると考えるものを記載いただくことは構いません。履行期限の制約はありませんが、過去10年を目途に記載してください。
4	実施要領	4	７（２）類似事業等実績一覧	実績を証明する書類（テクリス等）の提出は不要でしょうか。	不要です。
5	実施要領	5	８（１）プレゼンテーション及びヒアリング	参加者の人数に上限はありますか。	３名までとしてください。
6	実施要領	5	８（１）プレゼンテーション及びヒアリング	具体的な時間や接続方法等に関して、連絡時期の想定がありましたらご教示ください。	11月10日（火）正午において、プロポーザル参加者が確定し次第、参加者へ速やかに通知します。選定委員会（事業者ヒアリング）は、11月17日（火）の午後、Zoomで行います。なお、11月12日（木）午前、接続テストを実施する予定ですので、その詳細についても併せて通知予定です。
7	実施要領	8	別紙１（１）審査基準	「類似実績」とは何をもって類似と判断するのか可能な範囲でご教示いただけないでしょうか。（事業者選定アドバイザリー業務を実施した実績、アドバイザリー業務全般を実施した実績など）	原則、体育施設のPFI方式またはDBO方式による新設または改修に係る事業者選定アドバイザリー業務になります。

No.	書類名	頁	項目	質問内容	回答
8	要求水準書	1	2　目的	「令和7年度に実施したPFI等導入可能性調査の結果を踏まえ、改修・運営事業の手法を検討」とありますが、本プロポーザルの参加・提案検討にあたり当該調査の結果をご提供ください。	令和7年度に実施したPFI等導入可能性調査の結果を提供いたします。 様式「業務関連資料提供申込書兼秘密保持に関する誓約書」に記入の上、実施要領「11　提出先・問合せ先」までメールにて提出してください。様式に記載していただくメールアドレス宛に送付いたします。
9	要求水準書	1	５（２）ア　見積要求水準書等の作成	参考見積業務に関して、実施方法の指定（貴市における遵守すべき規定等）はなく、予定価格を設定するための方法を受託者の提案のもと貴市と協議しながら進めると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりで間違いありません。
10	要求水準書	1	５（２）ア　見積要求水準書等の作成	老朽化対応として行う改修事業の場合、既存施設の具体的な補修設計の内容（対象箇所、補修方法（工法）、数量）が必要になる場合があると思慮されます。この一覧はこれまでの検討で予め整理されていますでしょうか。	令和4年度の老朽度調査における改修計画の案として、対象箇所については「改修計画図・改修計画書」、補修方法（工法）については「改修計画書」、数量については「概算工事費算出にかかる数量」で整理しています。 老朽度調査以降、新たに補修が必要な箇所や先行して補修済みの箇所は、アドバイザリー業務の中で整理していきます。
11	要求水準書	2	５（７）事業者評価委員会の支援	事業者評価委員会の支援について、6回程度とあります。実施要領に各年度の上限金額もあるため、現時点で貴市として6回の実施時期の想定があればご教示ください。（特に想定がない場合は、年度の上限も考慮しつつ、最適と考える時期を提案いたします。）	令和9年2月、令和9年4月、令和9年6月、令和9年9月、令和10年2月、令和10年3月頃を想定しています。各年度予算上限額がございますが、その範囲内で最適と考える時期がありましたらご提案ください。
12	要求水準書	2	５（７）事業者評価委員会の支援	有識者は外部の方と想定されますが、何名程度でしょうか。また有識者は原則として新潟県内の方でしょうか。	有識者は外部の方6名程度を予定しています。そのうち2名程度は新潟県外の有識者を想定しています。
13	要求水準書	3	５（８）庁内検討会議の支援	庁内検討会議の支援について、6回程度とあります。実施要領に各年度の上限金額もあるため、現時点で貴市として６回の実施時期の想定があればご教示ください。加えて実施事項のイメージもあればご教示ください。（特に想定がない場合は、限度の上限も考慮しつつ、最適と考える時期を提案いたします。）	以下、現時点の実施時期と内容の想定です。 第1回：令和8年12月、事業者評価委員の報告 第2回：令和9年3月、実施方針（案）の付議 第3回：令和9年6月、特定事業の選定に向けた報告 第4回：令和9年9月、入札書類の報告 第5回：令和10年3月、落札者の報告 第6回：令和10年4月、契約内容の報告 各年度予算上限額がございますが、その範囲内で最適と考える時期がありましたらご提案ください。

No.	書類名	頁	項目	質問内容	回答
14	要求水準書	3	５（１０）費用対効果分析	国の手引書とは、「PPP/PFI事業の多様な効果に関する手引・事例集」を指していると理解してよろしいでしょうか。	「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」、「VFMに関するガイドライン」等、PFI推進のための内閣府が作成している各種ガイドライン等も含んだものを手引書としています。
15	－	－	－	本業務は、令和7年度のPPP/PFI可能性調査、令和4年度の老朽度調査を経て、実施されています。企画書の検討にあたり、これまでの調査結果の資料の閲覧は可能でしょうか。	令和7年度に実施したPFI等導入可能性調査および令和4年度に実施した老朽度調査の報告書を提供します。 様式「業務関連資料提供申込書兼秘密保持に関する誓約書」に記入の上、実施要領「11　提出先・問合せ先」までメールにて提出してください。様式に記載していただくメールアドレス宛に送付いたします。